



SOH TOH SHUN JYŪ

總和会三綱領

- 1、宗門の興隆を図り、宗政の運営に関し、公正妥当なる施策の実現を期すること。
- 2、本宗の伝統性格を尊重し、大本山の尊厳維持に努めること。
- 3、会員相互の協調連絡を図り、その親和結束を固くすること。

発行所 總和会本部 〒105-0002 東京都港区愛宕 2-3-4 大本山總持寺出張所内 Tel. 03 (3431) 5017

第138回通常宗議会 令和4年度予算可決決定 歳入歳出ともに48億2,743万2,000円で前年度より8億5,240万8,000円の減額予算 級階賦課金 1点147円 (前年と同額)



新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の適用期間ではありましたが、万全の感染対策を講じ、2月21日から25日までの5日間の会期で今宗議会が招集されました。

大本山總持寺貫首石附周行猯下には昨年9月に江川辰三猯下のご遷化により猯下に上られ、本年1月22日には任期満了により曹洞宗管長職にご就任されました。ここに江川禅師の品位の増崇を祈念申し上げますとともに、石附禅師のご法体堅固を冀うものであります。

上記のことにより、大本山總持寺副貫首選挙を執行し候補者推薦届出1名にて無投票となり、岩手県正法寺住職盛田正孝老師が2月15日ご当選されました。盛田新副貫首老師には深甚なる祝意を申し上げますとともに、總和会最高顧問としてご指導賜りますようお願い申し上げます。

今議会は招集初日に宗議会成立に関する集会、開会式、常任委員選挙、宗務総長演説の後、提出議案17本が上程され、所管部長より議案説明、宗務監査報告の後、会派による議案研究。翌日よりすべての議案が審議に入りました。

2日目からは有道会・總和会を代表しての「総括質問」に続き「通告による一般質問」4本、「文書質問」9本が行われました。その間、各委員会に付託された議案の審議が行われ、最終日に付託議案は、各委員長より審議報告を受けて、令和4年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算案を含めた、上程議案が本会議場にて全員一致で可決決定いたしました。尚、第3特別委員会に付託された

議案については、宗憲・規則・宗制にわたる審議内容が膨大なため、議会休会中も継続審議することになりましたが議会運営はスムーズに進み、今議会は会期を1日残しての閉会となりました。



第三百三十八回通常宗議会 洞門耆宿一堂中 七十餘員志氣豊 兩祖慈恩如日月 叡智交換拳宗風

【令和4年度一般会計】

予算歳入・歳出 48億2,743万2,000円／經常部 46億7,245万2,000円／臨時部 1億5,498万円／級階賦課金1点あたり147円(昨年度同額)

- 議決された議案
 - ・令和4年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算案・令和4年度曹洞宗僧侶共済、寺院建物共済、育英資金、社会事業振興資金貸付等、護持会、不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金、修証義公布百周年記念育英基金、災害対策、図書印刷物等刊行、檀信徒会館、各々特別会計歳入歳出予算案
 - ・令和3年度曹洞宗一般会計歳出補正予算案(第2回)
 - ・令和3年度曹洞宗災害対策特別会計歳出補正予算案(第1回)
- 曹洞宗規程中一部変更案
 - ・教育規程中一部・僧侶教師分限規程中一部・財務規程中一部
- 令和3年度宗務監査報告(第2回)
- ※継続審議
 - ・曹洞宗宗憲中一部変更案・宗教法人「曹洞宗」規則中一部変更案
 - ・曹洞宗規程制定案・曹洞宗各種審議会規程制定案
 - ・曹洞宗規程中一部変更案・懲戒規程中一部 変更案

鶴 一 聲

近年は、「過疎化」の進展に加え、「人口減少」に拍車を掛ける「少子化」や「超高齢化」による多死社会の到来などが切迫した課題となっております。今後地方の寺院を取り巻く環境は、今以上の「超高齢化した小人口社会」になると予測されております。

このような危機的な未来において特に重要となる宗門の人的な課題は、「寺院後継者の不足」及び「教師数の減少」といえます。

「少子化」によって日本全体の人口が減少するということは、寺院においても後継者となる次代の担い手が絶対的に減るといふことでもあります。

また、そうした中でも都市部への一極集中は止まらないと見られております。それは地方のわずかな若年層も故郷を離れ、さらなる高齢化及び多死化による急激な人口減少に見舞われるということであり、この状況は檀信徒の急減につながり、地方に所在する寺院運営の困難を、さらに拡大させてまいります。それに伴い寺院を担っている住職(寺族)のみならず、寺院の今後を託すべき後継候補者本人の熱意や意志が挫かれてしまうことにもなりかねません。また、人口減少によって引き起こされる経済的な衰退は、寺院の運営状況を後退させるばかりではなく、場合によっては寺院後継者の修学の機会を奪うなど、宗侶としての力量を低下させることにもなりかねません。また後継候補者における安居の妨げとなり、教師資格の取得に支障をきたす重大な足かせになると見られます。これは重要な課題です。

盛田正孝老師 副貫首にご就任



本山副貫首に岩手県正法寺住職、正法寺専門僧堂堂長、盛田正孝老師が就任。3月9日に就任式が執り行われ、2年後の大遠忌円成に向けて、青山西堂老師とともに石附禪師猊下をお支えしていく覚悟を示されました。老師には欣求菩提、教化衆生の根本道場として本山の更なる発展のためにご尽力、ご教導を賜りますようお願い申し上げます。

青山俊董老師 西堂にご就任



本山西堂に愛知県正法寺住職、愛知専門尼僧堂堂長、青山俊董老師が1月10日に掛搭式が挙行され、本山西堂にご就任されました。老師には雲衲並びに私どもに対して親しくご接化頂きますようお願い申し上げます。

渡辺啓司老師 監院にご就任



群馬県仁叟寺住職、渡辺啓司老師が昨年の10月28日上山、監院にご就任されました。監院老師には大遠忌円成に向けてご尽力頂くとともに、曹洞宗の根本道場として安居僧の育成と本山の護持運営に邁進されますようお願い申し上げます。

4月8・9日に予定されておりました、大本山總持寺慶弔会は新型コロナウイルス感染症の現状を鑑み延期となりました

第138回通常宗議会 総長演説(要旨)

宗務総長 鬼生田 俊英

第138回通常宗議会が招集され、ここに宗務当局を代表して、宗務運営の大綱を申し述べる機会をいただき、誠に光栄に存じます。

本年1月21日、大本山永平寺貫首・南澤道人猯下におかれましては、宗制の定めるところにより任期満了を迎え管長職をご退任され、翌22日には、大本山總持寺貫首・石附周行猯下が管長職にご就任されました。

そして、この度の大本山總持寺副貫首選挙は、2月15日に岩手県奥州市正法寺住職、盛田正孝老師がご当選となり、当選証書を交付させていただきました。また、本年1月10日付けで、大本山總持寺西堂位に、愛知県名古屋市正法寺住職、青山俊董老師がご就任されております。

ここに、宗門の信仰帰趨の道場として両大本山の益々の隆昌を切に祈念申し上げると共に、全宗門人が一体となって、両大本山護持の念を更に確固たるものにすべきと考えます。

ところで、現在のコロナ禍の状況下、ワクチン接種も然ることながら、我々国民一人一人が感染しない、そして感染させないように行動することが、以前にも増して重要になっていることと存じます。引き続き個人での対策を促しつつも、宗務庁の勤務態勢も国や自治体の方針に沿うよう、状況に応じて柔軟に対応しております。

さて、鬼生田内局はその発足以来、「竿頭の先に未来をひらく」をスローガンに掲げ、宗務行政の執行に邁進しております。宗門の未来を見据えた時、取り組むべき課題は多岐にわたり、無策で抑えることは困難であり、これらは個別の問題として対処療法的に対応できるものではなく、諸施策の歯車をしっかりと連動させ、次期以降の内局においても、その大綱が引き継がれていくべきものと考えます。この点を踏まえ、先日開催した企画委員会にて中長期計画の策定、行財政や組織機構の改革を検討し推進するために、新たに組織横断的な部署を設けるため、同委員会に専門部会を設ける必要がある、との結論に至りました。

次に、曹洞宗宗制調査室については、その設置期間は、平成31年4月1日より令和5年3月31日までとしており、現在まで、現行の宗制中、曹洞宗宗憲と宗教法人「曹洞宗」規則を中心に各規程細則について調査を行ってまいりました。曹洞宗宗憲、宗教法人「曹洞宗」規則、曹洞宗懲戒規程の各変更案に関しては、さらに慎重な審議を行う必要があるものとして、曹洞宗総合特別審議会に専門部会を設け、それらの審査を行い、本年2月3日に開催された同審議会において、その答申書が提出されました。なお、各規程の変更の施行は、一部の規程を除き、その施行日を令和5年4月1日と統一しております。

伝道部詠道課については、本年5月17日に「梅花流創立七十周年記念表彰」を、曹洞宗檀信徒会館「桜の間」で開催予定であり、既に8,000件を超える賛助をいただ

ております。なお、式典中の清興では、梅花流の二部合唱を企画しており、来場が困難な方々にも式典の様子が観覧できるよう、インターネット配信を予定しております。また、現代のニーズに応えた梅花流詠讚歌洋楽譜を作製中です。

過疎地寺院振興対策室については、今後も積極的に文化庁や他宗派と情報共有し、不活動法人や無住職寺院に対する課題に取り組むと共に、少子高齢化、宗教離れなど、宗門寺院全体が抱えている諸問題は決して過疎地だけのことではないという認識のもと、現状を分析し、有効的な施策を検討のうえ講じてまいります。

曹洞宗檀信徒会館については、檀信徒会館運営委員会に設置の専門部会が、数社の専門家に委員を委嘱し発足、今後のホテル経営やソートビルの在り方について、私の任期中に最終報告が提出されることになっております。

また、ホテル事業の動向については、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、経済活動が制限される厳しい状況が続き、今現在も苦境に立たされておりますが、蓄えておいた内部留保により借入金ゼロの運営が続いております。さらに、「2020東京オリンピック・パラリンピック」期間中にあたっては、大会組織委員会や従業員同士が密接に連携を図り、国家的行事を支える役割を無事に果たすことが出来ましたが、無観客開催となったため宿泊需要はほとんどなく、令和3年度上半期(4月から9月まで)の税引前当期損失は、1億4,883万7,618円となっております。

令和4年度予算案については、コロナ禍の状況を踏まえ、各部署において会議及び研修会等の運営方法をはじめ、業務及び事業の見直しを図った結果、昨年同様に支出を抑えることができました。この点を踏まえ、令和4年度曹洞宗一般会計歳入歳出予算案の総額は、48億2,743万2,000円となり、前年度当初予算と比較し、8億5,240万8,000円の減額予算となりました。歳出内訳は、経常部の合計が46億7,245万2,000円で、前年度当初予算と比較し、2億5,528万8,000円の減額、臨時部の合計は、1億5,498万円で、前年度当初予算と比較し、5億9,712万円の減額となりました。また、歳入の級階による賦課金は、1点あたり、前年度と同額の147円とさせていただきました。





総括質問(要旨)

總和会代表 田中清元

国際布教分野における展開と拡充について

大遠忌に際しお徳を偲ぶ動画を作成し、特派布教師を派遣する際にも動画に現地語の表記と共に、布教するのも方法かと提案いたします。また、海外への教化・国内において国際布教を志す宗侶育成を望み、この点に関する将来ビジョンをお聞かせ下さい。

答弁 教化部国際課で映像型教化資料として、九カ国語による教化展開をウェブサイト上で行い、英語翻訳版を国外の寺院、禅センター、大学・研究機関へ配布しています。各国際布教総監部、国際センターと共に、最善の教化施策を進めてまいります。また、国際布教宗侶育成について、現在、総合研究センター教化研修部門におき国際布教課程を開設し、更には、僧堂掛搭僧海外研鑽の制度では、渡航・研鑽費用一部を補助してまいります。

特派布教のありかたについて

現在の特派布教会場には、限られた世代・立場の方々が対象になっているが、これを、不特定多数の人々が参加できる場を設ける形を考えてみてはいかがでしょうか。また、布教・イベントの開催において、講師として特派布教師を派遣し補助金等を支給することにより、双方が有益になると推測します。このようなモデル事業を行う

ことについて、どうお考えでしょうか。

答弁 特派布教師の活動の場としての効果・課題の分析には時間を要するものと思います。新たな事業展開をするには、事前に検証すべき点が多くありますが、特派布教師の在り方は時代の変容に伴うべきだと思慮し、新しい本部布教の形と承り検討してまいります。

教化関係部署の連携による横断的な「禅」の布教展開について

宗務庁の教化部・伝道部・出版部・総合研究センター、そして、宗務所・教区・各寺院の関係機関及び組織、教化指導員の人材が相互に連携し、「禅」の展開を柔軟にすすめることにより、立体的な坐禅教化が可能になるのではないのでしょうか。新しい「禅」の展開、将来を見据えた「禅」のブランディングについての考えをお聞かせ下さい。

答弁 檀信徒会館において開催している「朝活禅」での経験で得られた知見の蓄積により、坐禅会開催のノウハウや指導方法が有効であり、管区における「教化指導員研修会」に総合研究センターの研究員を講師として派遣しており、坐禅指導者としての養育をし各地で体制を整えることが、布教基盤の構築と言えます。また、コロナ禍において「オンライン坐禅会」は参禅者と指導者と共に、会場・地域の垣根を越えて参禅できる機会として認識しております。

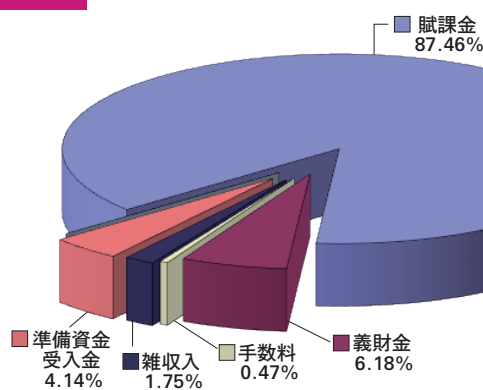
曹洞宗の広報戦略について

若い世代に対して、情操教育・曹洞宗の教えを敷衍することが肝要ですが、年齢に即した布教コンテンツを用意することが必要と思いますが、いかがでしょうか

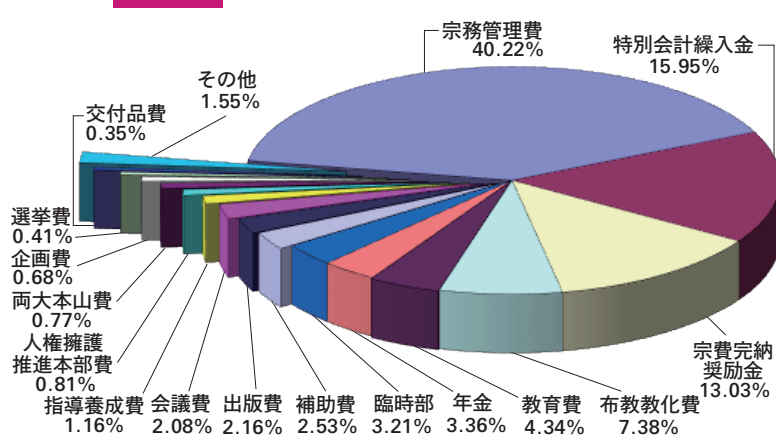
答弁 将来の日本を背負って立つ若い世代に知ってほしい、食のありがたさ・向き合い方が重要視されてい

令和四年度曹洞宗一般会計歳入・歳出予算

歳入 4,827,432,000 円



歳出 4,827,432,000 円



内訳

歳入	歳入額
賦課金	4,221,986,000
義財金	298,460,000
手数料	22,645,000
雑収入	84,340,000
準備資金受入金	200,000,000
借入金	1,000

内訳

歳出	歳出額
宗務管理費	1,941,599,000
特別会計繰入金	770,007,000
宗費完納奨励金	629,108,000
布教教化費	356,341,000
教育費	209,651,000
年金	162,040,000
臨時部	154,980,000
補助費	122,240,000
出版費	104,269,000
会議費	100,577,000
指導養成費	56,038,000
人権擁護推進本部費	38,903,000
両大本山費	37,200,000
企画費	32,804,000
選挙費	20,000,000
交付品費	17,078,000
その他	74,597,000

く現在で、「禪における食への向き合い方」の作成を予定し、若い世代への布教のきっかけとして、「食」をキーワードに広報戦略を立て検討してまいります。

宗制調査室について

①宗制調査の進行状況と具体的内容は今後どのような方向性になるのかお尋ねします。

答弁① 宗制の変更には、実務の整合を図る場合・かい離している場合・施策として整える場合の三点があり、宗議会議員・関係各位からの意見を内局が変更等を整え議会に提案いたします。これからの審議の経過により次回の議会に各規定・細則の整理を進め、ご提案させていただきます。

②今回、上程された懲戒規程中一部変更案において、寺族の地位にある者に懲罰を与えるとの案ですが、その法人寺院の代表役員住職が監督義務責任を負うべきではないでしょうか。また、宗制審議会における専門部会の設置ではなく、なぜ総合特別審議会に専門部会が設置されたのかお聞きいたします。

答弁② 宗制上、住職は、寺族の上位者としてではなく、寺門興隆のため、よき協力者としてさだめており、監督義務責任を負う性質としては、定められておりません。今次上程する一部変更案は、総合的に考慮し、原則、僧侶の懲戒と同等とする案を作成しています。

宗制審議会では、専門部会設置の意見はなく、総合特別審議会での審議により専門部会を設け、調査研究すべきとの提案があり、今次議会上程は見送るとし、専門部会の答申書は内局に委任されています。

教団の戦略的な機構改革について

今後の教団の戦略的な機構改革、どのような形の機構改革をめざしているのか。また、それに向かったロードマップがあれば教えて頂ければと思います。

答弁 新たに組織横断的部署の設置を含め、教団のスリム化、ロードマップ等についても曹洞宗企画委員会の専門部会において、検討してまいります。

過疎地寺院振興対策室・総合研究センターについて

①過疎寺院のみならず、全寺院に危機意識の共有を含め、包括寺院に対して今後の方向性・具体的施策をお尋ねします。また、「過疎地寺院振興対策室」と総合研究センター「未来創生部門」のそれぞれの位置づけ・役割分担の線引きについてお聞かせください。

答弁① 「合併」「解散」マニュアルの手続きを分かりやすくし、経済的・精神的な余力を生み出すための資料を作成中であり、また、寺院経営策に関しては、「曹洞宗報」「曹洞禅ネット」等を活用した危機意識の共有を目指し、不活動法人の該当教区にはアンケート・実態調査を行い、具体的な施策に反映させてまいります。未来創生部門は過疎対策における情報収集・問題点把握、それに対する研究をする役割をし、対策室と情報を共有し今後の施策を推進してまいります。

②総合研究センターを宗務総長直轄機関として位置づけることはできないでしょうか

答弁② 総長直轄機関として位置づけに関しては、組織機構改革とも関連し専門部門における議論を含め必要に応じて適宜検討していきます。

今後の僧堂振興策について

専門僧堂二十六カ寺認可申請の可否において、継続認可された僧堂が十七カ寺ありました。何が否になったのか明確にすることができないのでしょうか。また、多くの人材を多出された尽力に敬意を表することもよろしいのではないのでしょうか。前内局から引き継いだ僧堂振興策、今後どのように展開していくべきか、具体的な方針があるのか、展望をお聞かせください。また、社会情勢が変化していく中で、安居の形態も変えざるをえないのでしょうか。

答弁 時宜に適した、認可の取り扱いを常に留意しなければならないと思慮いたし、再認可は、申請のあった寺院に対して、新たに僧堂設置が認可された、ということの認識をしていただきたい。また、再認可を認めなかった僧堂では、配布資料・指導内容を再確認していただき、改善の場所はどこなのか、足りないところは何か、確認されることは可能かと思います。また、人材育成の功績・指導者の尽力については、経歴として採用させていただきます。更には、安居の形態は社会の在り方が変わったとしても、資格取得を緩和するのではなく、僧堂の門を如何に叩いてもらえるかが重要ではないでしょうか。多くの僧堂を通年開設していくことが望ましく、志願条件・研鑽日数の緩和により、安居に対する要望も対応できるものと存じます。

今後の檀信徒会館事業本部の運営委員会について

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済活動が制限され、ホテル経営は厳しい状況の中にあります。また、建設後五十年が経過し運営委員会には専門部会が設置、専門的知見の有識者を交えた協議をされることですが、今後のプランと議論があり得るのかお示していただきたい。

答弁 専門部会に経営方針の専門家を招き、会計を精査し各部門の損益を明らかにする作業を現在しているところであります。また、今後のホテル経営・ビルの在り方に関しても専門家の意見を参考に中長期計画を議論中です。更には、建替えが必要になった時、宗務庁機能の移転・議会の運営の仕方、考えられる最善の施策についても、現在検討中であり、



文書質問及び通告質問(要旨)

〔文書質問〕

荒井 裕明(第3区 埼玉県選出)

通夜を省略する一日葬への対応について

回答：曹洞宗出版物のブックレットの活用を。各管区教化センターで開催される「布教講習会」・「教化指導員研修会」・「現職研修会」などに参加され、自己研鑽を積まれることを管内宗門僧侶に周知を願いたい。次年度の布教講習会は法話の参考となるような講義の動画作成を考えている。檀信徒向けの教化資料の作成について、各管区教化センターと協議をしながら検討する。

宗議会における資料のペーパーレス化について

回答：情報伝達のための方法、通信手段は目覚ましく進化し多様化している現状に鑑み引き続き検討し合理化を進めてゆく。

宗務庁の機構改革と今後の見通しについて

回答：「組織機能検討委員会」から曹洞宗企画委員会へ組織再編成について考査をした調査の報告があった。他の部署や宗務所などの組織も含め宗務全体、財政面も踏まえた切り替えには慎重な検討が必要である。次期以降の内局においても施策の取り組みが引き継がれてゆくものとする。今後の機構改革の見通しは外部有識者を交えた組織を横断する新たな部署の設置を含め曹洞宗企画委員会の専門部会において調査研究がされる。

清泉 文英(第8区 静岡県選出)

教区の分合について本庁主導の教区再編は可能であるか

回答：教区の単位は教区寺院が寄り合い協力し合える組織として概ね30か寺で構成するように定められたものである。当該宗務所の所会において十分に検討し決定することが肝要である。

龍谷 顯孝(第12区 三重県選出)

ソートビルの建替リニューアル計画の前提として、

(株)東京グランドホテル精算に関して曹洞宗門が引き受けた負債は、①ソートビル改修工事費16億8,000万円、②隣地土地取得費8億8,000万円を宗門の負債とし、全株を所有する株主責任により長期借入金12億3,363万円の引き受けを行い、累積欠損額9億5,000万円については、資本金と4億円の借り入れによって精算を行った。このほかに、当初の運営資金として元入金3億円、さらに曹洞宗不動産特別会計貸付金閉鎖時の残余金3億8,630万円・檀信徒会館特別会計貸付金9,170万円の小計4億7,800万円が元入金に加算されている

①東京グランドホテル時代の25年間の運営で宗門として上記の支出に対して、収入面で曹洞宗不動産貸付会計に賃借料として約25億2,000万円・共有分使用料として約4億5,000万円、合計29億7,000万円を受け入れているが、精算時には概算約23億円の欠損となり、統合資金制度の導入で金利負担を軽減したものの未だ6億円を償却できずにいるとの理解で良いか

回答：賃借料25億1,944万764円、共有部分の使用料4億5,280万1,532円となっている。精算は、平成14年度

以前から(株)東京グランドホテル精算等のため、一般会計歳出臨時部において数件、年賦支出が計上されていた。また、(株)東京グランドホテル関係以外にも宗門関係学校や僧堂への補助金の年賦支出が計上されており、それを平成14年度に統合資金特別会計から一般会計への資金の繰り入れにより一括で支払うこととなった。総数では12件で合計35億2,647万2,000円、そのうち(株)東京グランドホテルに関するものは5件で22億647万2,000円、年賦総額38億6,449万3,000円となり、全体に占める割合は62.6%である。

この統合資金特別会計からの繰入金金の精算については平成18年より始めており、平成27年度をもって統合資金特別会計が閉鎖となった以降は寺院建物共済特別会計へ清算金を繰り入れている。

精算の残金は令和3年3月31日現在6億円となっているが、(株)東京グランドホテルだけのものではない。
②檀信徒会館移行後20年間の宿泊部門における令和2年度末での剰余金の総額は

回答：約38億円である。ホテル全体の令和2年度までの剰余金総額は12億2,421万5,046円である。

檀信徒会館についての要望

①専門部会等での協議内容の情報開示について

回答：令和3年12月2日に専門部会の委員を委嘱したが、報告書の作成はこれからである。5月開催予定の檀信徒会館運営委員会までに報告書をまとめ、6月の通常宗議会に開示できるようにする。

②宗議会議員へのアンケート調査の実施を要望する

回答：宗議会議員へのアンケート調査の実施について検討をする。

甘蔗 英司(第20区 福岡県選出)

過疎地寺院振興対策室は準備室を含め約3年が経過するが

①対策室の規程の制定がない現状で明文化された業務内容はあるか

回答：曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程第8条の2に過疎地寺院振興対策室の規程がある。全国の寺院に危機意識の共有を目的として「曹洞宗報」の連載や講演会の開催、「合併・解散」のマニュアル作成に取り組んでいる

②対策室の年間事業と予算計上に関する根拠を

回答：曹洞宗宗務庁事務分掌規程第8条2である。現在、研究センターと連携をして無住職寺院が確認される教区に対するアンケート調査を実施する予定である。

③対策室の充実を図るべく規程の制定や撤廃などの見通しは

回答：規程の制定化は他部署にも関わることであり所管部ごとの連携が必要と思う。撤廃については、名称の変更はあっても取り組みを撤廃することはない。組織機構改革に併せて対応する。総合研究センター(未来創生部門)の調査報告書をもとに対策を講じてゆく。

福田 光昭 (第21区 長崎県選出)

災害見舞金制度について

①宗門として援護や復興への考え方は

回答：宗門全体で連携して被災寺院を支援する体制を整備することが重要である。各宗務所、各管区、全国曹洞宗青年会、曹洞宗婦人会、シャンティ国際ボランティア会との協力体制をさらに強化し、宗門全体で防災意識の向上を図るとともに初動対応や復興支援活動が円滑に進むように各機関との連携を深めてゆく。

②各寺院負担の基本拠出金を増額し新たな基金の積み立てを検討すべきでは

回答：これまでも大規模災害に対する備えとして基金構想が検討されてきたが、制度の安定性の確保に課題がある。最善の対応策として災害見舞金制度の充実が図られてきたが、本年1月の寺院福祉審議会に「災害見舞金制度に関する専門部会」が設置され検討が続けられ答申書が提出された。答申書を基に持続可能な災害見舞金制度の構築に向けて検討してゆく。

過疎地寺院の振興策について

過疎地域寺院の経済的な支援策として従来と別枠の修証義交付百周年記念育英基金より奨学金の給付ができるように検討できないか

回答：過疎地の本宗寺院の子弟、及び檀徒または信徒の子弟に対しての奨学金の給付は有効である。過疎地寺院振興対策室として所管部と連携して最善策を模索してゆく。

修証義交付百周年記念育英基金の資産運用について

①年間給付対象者の見積もりについて

回答：給付対象者の総数はその年によって異なる。令和4年度は応募対象者を「在学する者」と変更をして拡充した。

②奨学金の給付及び事務諸経費にてらした資金運用の果実の見積額について

回答：流動的ではあるが0.47%を見込んでいる。

③令和3年12月満期償還9億円の国債に替わる新たな金融商品の果実の目標額は

回答：元本に対する安全性を最大限考慮した特約付き自由金利型定期預金へ8億円の預け入れを行った。当該商品の利率は年間0.49%～0.45%であり預入期間は13年間となる。

〔通告質問〕

服部 直哉 (第2区 神奈川県選出)

コロナ禍における宗費の減免や貧困状態の寺院への配慮について

回答：令和2年度当初予算においては新型コロナウイルス感染症の想定がなかったために中止となった各種事業の未執行予算を積立金に集約することで財源を確保した。令和3年度及び4年度予算では新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を踏まえて予算編成を行ったので財源を確保することが難しく特別支援金を計上することはなかった。また、新型コロナウイルス感染症の影響による福祉資金貸付金の資金余剰分については、令和5年3月31日が期限となっており、余剰分の資金については令和5年度以降に検討を要する。

災害見舞金制度における各寺院負担金の見直しについて

回答：宗門の災害見舞金制度は被災寺院の復興支援を目的とした非常に有効な制度である。しかしながら、近年の自然災害の多発により災害見舞金の交付額が増加したことに伴い保険会社へ支払う保険料が増額されたために令和2、3年度は一時的に一般会計から繰入金を増額して対応した。見舞金制度を維持するために寺院福祉審議会に「災害見舞金制度に関する専門部会」が設置され本年1月に答申書が提出され災害援護拠金の増額の提案もあったので、持続可能な災害見舞金制度の検討をしてゆく。

第134回通常宗議会補正予算案説明にて、一般会計歳出経常部の設備営繕費中の未執行の工事費4,000万円を不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金特別会計に繰り入れたことについて

①この歳出の内容は

回答：工事の内容は、老朽化配管更新工事のうち、低層階冷温水管その他の工事である。工事の予算は8,000万円で、一般会計と檀信徒会館特別会計の按分となっているが、檀信徒会館の財務状況の見通しが立たないところから現在のところ、未執行である。

②今年度の一般会計歳出の設備営繕費と不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金特別会計の営繕費の内容について

回答：令和4年度曹洞宗各会計歳入歳出予算案の「不動産(建物)償却引当積立金及び不動産取得運用基金特別会計歳出予算」の継続営繕費に引き続き費用が計上されており一般会計歳出予算の設備営繕費とは異なるものである。

(詳細は後日発行される宗議会会議録をご覧ください)



總 和 会 会 務 報 告

期 日	会 務 内 容
(令和3年)	
7月5日	執行部会
8月25日	四部会 (リモート開催)
10月4日	執行部会
11月21日	執行部会/顧問・執行部会/議員総会
12月15日	執行部会
(令和4年)	
1月12日	執行部会
1月13日	本山年賀拝登
2月20日	執行部会/顧問・執行部会/議員総会/幹事会

※上記期間中に予定されたブロック大会、支部総会及び全国大会は、新型コロナウイルス流行のため、中止または延期となっております。

四 部 会 報 告

2022年1月17日(月)ZOOMを利用したオンラインにより実施された。会長諮問事項である「過疎問題」について、『過疎化に対して曹洞宗教団が取るべき政策の在り方 最終報告書公開版』を踏まえて、各部会の研究テーマとして「宗門のブランディング事業」「僧侶分限規程・教育規程・寺族規程」を設定。前回実施された各部会議論の継続研究。通常宗議会総括質問に資するべく実施された。

政調部会

前回からの継続議題

過疎化問題施策で特に人的課題である『寺院後継者問題』と『僧堂問題』に関して

1. 僧侶教師分限規程の見直し・教育規程の見直し

教師補任を受けるには安居が絶対条件なのか、或いは厳重な判定基準のもと、条件付きで試験検定のみによる教師補任も可能なのか、この二者について議論していても堂々巡りの平行線を辿るばかりである。上記の二者択一ではなく、折衷案を落としどころとする方向の提案をする。

2. 寺族規程の見直し

時間制限により未討議であった。

組織部会

1. 機構改革について

宗務庁の組織改革を図り、その人員の削減、歳出削減が急務であり、宗務庁事務の分担化を図り、災害時の危機管理の観点からも一極管理しているデータの保管管理にも留意が必要。

2. 檀信徒会館の事業について

専門部会を早期に設置し、檀信徒会館事業について(土地の有効活用を含め)議員にアンケート調査を実行する。

3. 宗費について

困窮寺院や疲弊寺院に対する援助、負担軽減が必要であり、今後を見据え宗費が上がることのないような政策を要する

社会部会

1. 宗門の過疎化対策について

宗門の過疎化対策の方向性を確認したい。寺院の存続を目指すのであれば、宗費の減免は当然必要である。寺院の統廃合にも慎重な姿勢が求められる。

2. 後継者の育成について

僧堂に安居する人の年齢や置かれている状況にきめ細かい対応が大切である。専門僧堂には柔軟な受け入れを望む。宗門関係学校(大学)には仏教専修科が設置されており、それを併修して3回の特殊安居を行わずならば、卒業時に2等教師の資格申請ができるが、ほとんど活用されて無残なのは残念。

3. 求められる僧侶像について

制度ばかりを論ずるのではなく、宗門が養成しようとする僧侶像を明確にすべきである。

4. 級階査定について

この度の級階査定により過疎地域の寺院の宗費が下がった分、都市部の寺院では負担が増加した。また、都市部として一括りにされた中でも寺院により負担額の不公平感がある。

広報部会

1. 情報収集と発信

過疎問題に関する情報については、これを収集するだけでなく、寺院に向けて積極的に広く発信する必要があります。情報発信によって現地における施策の実施や、寺院の活性化活動に繋がる危機管理意識の涵養を目指すことが希求される。

2. SDGsの推進について

SDGsの理念に対する修証義四大綱領との丁寧な説明が求められる。曹洞宗独自のSDGsの意味合いの解説を求める。

(詳細につきましては、ホームページをご参照ください)

幹 事 会 報 告

令和4年2月20日(日)14時30分より、檀信徒会館3階蘭の間において、大本山總持寺石附周行紫雲臺猊下ご臨席の下、本会最高顧問である盛田正孝副貫首老師、渡辺啓司監院老師、石橋晋哉参議老師をはじめ、内局、議員幹事、支部長幹事において開催された。紫雲臺猊下より、入山以来の動静と總和会首班の鬼生田内局をはじめとした皆様への謝意を頂く。また、江川禪師様の後を引き継ぐ瑩山禪師700回忌に向け、皆様のご協力とお導きをお願いする旨のお言葉を頂く。その後、監院老師よりご挨拶とともに山務報告、参議老師よりご挨拶を頂き、議事が進められた。議事1. 令和3年度第2回通常宗議会について〈会期: 2月21-25日〉2. 令和4年度總和会全国大会について〈令和4年11月7日予定〉3. その他〈鹿児島支部の取扱い・法定聚会議員諸事項・總持寺経営〉報告1. 令和3年度会計報告 2. 令和4年度支部会費〈徴収しない〉

總和会ホームページ <http://souwakai.info>

編集・大坂恵司 佐藤清廉 甘蔗英司 平岩浩文 石附正賢 高橋英悟

第138回通常宗議会常任・特別委員(總和会議員)

議長 三吉由之

○運営委員会

主 近藤 龍法 長 森 元亨 嶽盛 和三

○決算委員会

深川 典雄 主 名村 直高 主 福田 光昭
佐藤 清廉 石附 正賢

○第一予算委員会

須田 孝英 長 藏山 大頭 片山 昌佳
主 平岩 浩文 主 荒井 裕明 高橋 英悟

○第二予算委員会

山本 健善 主 田中 清元 主 乙川 良介
清泉 文英 岩本 一典

○請願委員会

主 大坂 恵司 甘蔗 英司

○懲罰委員会

主 伊藤 弘隆 長 服部 直哉 坂本 泰俊

○第一特別委員会

深川 典雄 長 五十嵐靖雄 主 奥村 孝善

○第二特別委員会

龍谷 顯孝 主 伊藤 弘隆

○第三特別委員会

中村 見自 主 倉内 泰雄 長 坂本 泰俊

長…委員長 主…主査